

安全報告書(平成28年度)

I ご利用の皆様へ

当社の索道事業に対しまして、日頃よりご利用ご理解を賜り誠に有難うございます。

当スキー場はお客様を安全に目的地まで輸送するのが索道事業の使命であるという理念のもとに、職員一丸となて、安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返ると共に広くご理解をいただくために公表するものです。

皆様の声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

アライ地所株式会社 取締役社長 荒井 保明

II 輸送の安全を確保するための基本的な方針等

1 基本方針

- 1) 社長及び役員は、安全第一の意識をもって事業活動を行える体制の整備に努めるとともに、迫堂施設職員を総合活用し、輸送の安全を確保するための管理の方針その他事業活動に関する基本的な方針は事項によるものとし、安全の確保に関する業務の実施状況を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。
- 2) 社長、役員及び職員(職員に準ずるものを含む)の安全に係る行動規範(安全の基本理念、安全方針)は次のとおりとする。
 - ①一致協力して輸送の安全確保に努めること。
 - ②輸送の安全に関する法令及び関連する規程(以下「法令等」と言う。)を良く理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
 - ③常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
 - ④職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のあるときは最も安全と思われる取り扱いをすること。
 - ⑤事故、災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、速やかに安全適切な処置をとること。
 - ⑥情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
 - ⑦常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

2 安全目標

- 1) 平成28年度の索道安全目標は次のとおりでした。
 - ・索道運転事故ゼロ件

3 行政指導に対する措置の状況

- 1) 国土交通省による保安監査
平成28年度における保安監査はありませんでした。

2) 国土交通省による運輸安全マネジメント評価

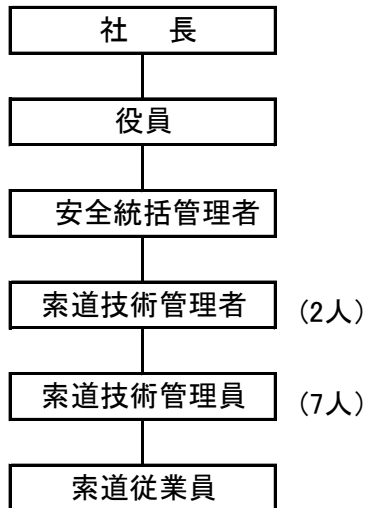
平成28年度は6月23日～24日、北海道運輸局による運輸安全マネジメント評価が実施されました。

経営トップへのヒアリングなどにより、当社の安全管理体制の構築、維持に対する取り組みなどの評価をいただきました。

今後とも、経営トップが主体的かつ積極的に関与して継続的な安全管理に取り組んでいきます。

Ⅲ 輸送の安全を確保する為の事業の実施及び管理の体制並びに方法

【安全管理体制図】



- 1 社長は輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- 2 社長及び役員
 - ①輸送の安全を確保する為の索道事業の実施及び管理の方法を体制を整備するとともに、索道事業の実施及び管理の定める。
 - ②輸送の安全を確保する為、索道事業の実施及び管理の状況を把握し、必要な改善を行う。
 - ③輸送の安全確保に関する改善施策の決定に際しては、安全統括管理者の意見を尊重する。
 - ④事故、事故のおそれのある事態、災害その他輸送の安全確保に支障を及ぼすおそれのある事態(以下、「事故・災害等」という。)の規模や内容等に応じ、対応方法その必要な事項を、職員等に周知・徹底する。
- 3 安全統括管理者
索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括管理する。
- 4 索道技術管理者
安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
- 5 索道技術管理員
索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。

Ⅳ 輸送の安全確保のための取り組み

1 緊急時対応訓練

カムイスキーリンクスでは、毎年、営業前に索道従業員に索道事故や災害を想定した救助訓練を実施しています。又、索道施設の運転教育・整備教育・接客教育など実施し索道の安全確保に取り組んでいます。



リフト救助訓練



ゴンドラ救助訓練



リフト予備原動機による救助訓練



係員への教育訓練

2 設備投資(検査・設備整備の状況)

毎年、索道運行開始前に整備細則及び関係法令に基づき索道施設の点検を実施し、運行に支障がないことを確認し、運行を開始しています。シーズン中に定期検査を実施し、安全運航に勤めています。

なお、ゴンドラ、リフトなどの索道が経年使用により老朽化したことから、保安度の向上、お客様へのサービスの向上を図るため、平成26年度から設備の大規模改修を実施しています。

1) 普通索道(カムイスキーリンクス ゴンドラリフト)

ゴンドラリフトは、平成26年度に山麓、山頂機械設備、電気設備、ワイヤーロープを更新いたしました。

- ① ゴンドラ 場内押送装置点検、予備原動機試験

2) 特殊索道(第1ペア～第5ペアリフト)

- ① 第1ペアリフト 平成27年度に山麓原動設備、山頂折返し設備、ワイヤーロープ、索受装置、高圧電気設備の更新や支柱の再塗装を致しました。
- ② 第4ペアリフト 平成27年度に山麓原動設備、山頂折返し設備、ワイヤーロープ、索受装置、高圧電気設備の更新や支柱の再塗装を致しました。
- ③ 第2ペアリフト 平成28年度に山麓原動設備、山頂折返し設備、ワイヤーロープ、索受装置、高圧電気設備の更新や支柱の再塗装を致しました。
- ④ 第3ペアリフト 索受装置点検及び索輪交換
- ⑤ 第5ペアリフト 索輪交換



第2ペアリフト山頂停留場機械更新



第2ペアリフト山麓原動機更新



第2ペアリフトキュービクル更新



第2ペアリフト荷重試験



第3ペアリフト索受け装置点検・修



第5ペアリフト索輪交換



ゴンドラ予備原動機試験



ゴンドラ押送装置点検

V お客様へのお願い

リフトをご利用の際は、下記の事項をお守りください。

なお、この内容を記載した看板をリフト乗り場に設置してあります。

(乗降時の注意)

- 1 一時停止位置で2列にお並び下さい。
- 2 係員の指示で2人いっしょに「乗車位置」まで進んで下さい。
- 3 ストックはまとめて片手にお持ちください。
- 4 イスに正しくおすわり下さい。
- 5 1人時はイスの中央におすわり下さい。
- 6 ストックで工作物にさわらないで下さい。
- 7 運転中は絶対にイスをゆすぶったり・飛び降りたりしないで下さい。
- 8 運転中減速又は停止することがありますので、ご注意下さい。
- 9 乗車に不安のある方は、事前に係員まで申し出て下さい。
- 10 お降りの時は「降車位置」ですばやく前方へすべりおりて下さい。

VI 索道事故及びインシデントについて

《平成28年度シーズンの索道事故・インシデント等の発生状況のまとめ》

- 1 索道運転事故の発生状況 平成28年12月1日～平成29年4月2日

・特殊索道(カムイスキーリンクス第一ペアリフト)

・索道運転事故1件発生しました。 平成28年12月30日

(外国のスノーボーダーが第1ペアリフトに乗車しようとしたとき転倒し、左足を捻挫しました。)

- 2 インシデントの発生状況 平成28年12月1日～平成29年4月2日

・インシデントの発生はありませんでした。

ご連絡先

安全報告書へのご意見、ご感想をお寄せ下さい。

〒074-1181

北海道旭川市神居町西丘112番地

アライ地所株式会社(カムイスキーリンクス)

TEL 0166-72-2311

FAX 0166-72-2354